

市が行った「公民館の今後の方針（初案）」への市民意見募集

公民館廃止反対が98%

それでも市は、公民館廃止条例を提案する予定

宇治市は、公共施設等総合管理計画にもとづいて、市内にある公共施設の床面積を30年間に20%削減するとしてその具体化を進めています。公共施設には、市庁舎をはじめ、消防署、学校、保育所、幼稚園、公民館、集会所まですべて含まれています。

公民館については、一昨年に宇治公民館を閉鎖し、その後、建物を破却しました。さらに公民館5館全体にかかわる「公民館の今後のあり方について（初案）」を公表しました。

その内容は、「公民館を廃止」「有料化の検討」などでした。市教委は、この「初案」に対して、10月8日から11月6日にかけてパブリックコメント（市民意見の募集）を行い、その結果を市議会文教福祉常任委員会に報告しました。意見を提出した市民は216人、795件。その内、公民館の廃止についての意見は、総数184件、「反対」が184件（98.3%）、「賛成」が3件（1.6%）でした。

パブコメに寄せられた市民意見の例

「公民館は多くの人が集い、つながれる交流の場であり、無くさないで欲しい。」（同様の意見が他に16件）

「公民館廃止の理由が不明確であり廃止には反対である。」（他に12件）

「公民館を廃止することに反対である。」（他に30件）

「社会教育は大事なこと。社会教育法に基づく公民館こそ大切である」（他に15件）

「生涯学習のビジョンや課題の解決は公民館のままでもできるのではないか。」（他に17件）

（最終案）

廃止にする理由がないのに

「公民館条例廃止」

市教委は、現状の公民館では、「変化する社会状況に地域のニーズに応えきれない面がある」、「新規利用者が気軽に利用できない」など5つの課題があるとしています。委員会での質疑では、市教委はこれらの課題は「今の公民館で解決できる」と認めました。

市教委は、公民館を廃止して新たな教育施設とすれば、収益を目的とする営利活動ができるようになるとしていますが、現状の公民館でも実費程度の徴収はできます。サークルの運営用の会費を集めることもできます。いずれの課題も公民館を廃止する理由にはならないことばかりです。

市民意見を反映するために行ったパブリックコメントで、圧倒的な市民が廃止に反対。市議会の審議では、廃止にする理由がない、利用者が納得されていないとなりました。それなのに市教委は、「最終案」で、「公民館廃止」を「公民館条例廃止」と言い換えただけで、3月議会に廃止条例を提案しようとしています。

市民の意見を聞かない、理由も示せない、公民館廃止方針は撤回して、市民・利用者の声を反映して、公民館のいっそうの充実をはかることが大切です。

日本共産党宇治市議員団だより

2020年2月2日号

TEL 22 - 3141（市役所）（内線 2817 議員団室）

FAX 24 - 7884（直通）